

2024 年 8 月 27 日
九州電力株式会社
九州電力送配電株式会社

九州地方整備局と災害時の相互協力に関する協定を締結しました
—災害発生時の早急な道路啓開作業及び停電復旧作業の円滑な実施—

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社（以下、「両社」）は、国土交通省九州地方整備局（以下、「九州地方整備局」）と「災害時の相互協力に関する協定」を本日締結しました。

今回の協定締結により、災害発生時に九州地方整備局と円滑な相互協力を行うことで、迅速かつ効率的な道路啓開作業及び停電復旧作業等が可能となり、停電の更なる早期復旧に繋がります。

両社は今後とも、九州地方整備局との連携を一層深め、災害対応力の更なる向上に努めてまいります。

<協定の概要>

- 1 名 称 九州地方整備局と九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社との
災害時の相互協力に関する協定
- 2 目 的 災害発生時の早急な道路啓開作業及び停電復旧作業の円滑な実施
- 3 締結者 国土交通省 九州地方整備局長 森田 康夫
九州電力株式会社 代表取締役社長執行役員 池辺 和弘
九州電力送配電株式会社 代表取締役社長 今村 弘
- 4 内 容（詳細は別紙参照）
 - (1) 災害時
 - 九州地方整備局による九州電力・九州電力送配電への協力
 - ・ 停電復旧に必要な道路啓開
 - ・ 電力設備・がれき等の一体除去
 - ・ 通行止め区間内の車両の通行
 - ・ 復旧拠点となる道の駅等駐車場の使用
 - ・ 孤立地域の早期停電解消に向けた支援
 - 九州電力・九州電力送配電による九州地方整備局への協力
 - ・ 道路啓開のための速やかな技術員の派遣、電気的な安全措置等の実施
 - ・ 電柱及び電線等の電力設備の除去
 - ・ 電力設備・がれき等の一体除去
 - ・ 電力設備の被害状況及び停電・復旧情報の提供
 - (2) 平常時
 - ・ 連絡体制の構築
 - ・ 連携訓練・連絡会議の実施
 - ・ 点検、事前伐採などの相互協力

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。